

平成 25 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 26 年 5 月

鳥取県倉吉児童相談所

## 目

## 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1	貢
	(1) 指摘事項	1	貢
	(2) 監査意見	1	貢
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1	貢
3	組織及び業務調べ	1	貢
4	職員の定員、現員調べ	2	貢
5	役付職員の調べ	2	貢
6	主な事業に関する調べ	3	貢
7	収入証紙取扱額調べ	10	貢
8	収入事務処理状況調べ	10	貢
	(1) 分担金及び負担金	10	貢
	(2) 使用料	10	貢
	(3) 手数料	10	貢
	(4) 財産収入	11	貢
	(5) 諸収入	11	貢
	(6) 現金の取扱状況	11	貢
9	収入未済額調べ	12	貢
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	13	貢
11	不納欠損額調べ	13	貢
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	14	貢
	(1) 負担金	14	貢
	(2) 補助金	14	貢
	(3) 交付金	14	貢
	(4) 委託料	15	貢
13	工事請負費調べ	15	貢
14	財産に関する調べ	16	貢
	(1) 公有財産	16	貢
	(2) 金券類の受払状況	17	貢
15	財産の貸付及び使用許可調べ	18	貢
16	借受不動産明細調べ	18	貢
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	18	貢
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	18	貢
19	寄附物件の受納状況調べ	18	貢
20	備品の処分状況調べ	19	貢
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19	貢
22	当該年度における事業の概要	19	貢
23	管轄区域とその状況	20	貢

24	経路別・相談別受付件数調べ	21	黄
25	年齢区分別・相談別受付件数調べ	22	黄
26	児童虐待相談状況調べ	23	黄
27	非行相談件数調べ	23	黄
28	相談区分別処理件数調べ	24	黄
29	児童福祉司等担当件数ケース	25	黄
30	一時保護児童数調べ	25	黄
31	一時保護委託児童数調べ	25	黄
32	里親登録数及び委託児童数調べ	25	黄
33	巡回指導実施状況調べ	26	黄
34	巡回相談における相談種別状況調べ	26	黄
35	児童福祉施設等入退所状況調べ	27	黄
36	保管金品及び帰属調べ	27	黄
37	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査事業実施状況調べ	27	黄
38	主な施設の整備状況調べ	27	黄
○	意見、要望等	27	黄

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>【児童福祉費負担金の収納について】 児童福祉費負担金について、未収金の額は増加しており、依然として多額の未収金があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度末：2,218,700円</li> <li>・平成24年度末：2,290,400円</li> </ul>	<p>下記のような取組みを行い収納に向けて努力している。</p> <p>ア) 過年度負担金未納者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口の負担金未納家庭に対し、債務承認書の作成依頼を行った。</li> <li>・新たに「措置費対応班」を設置し、児童福祉司から措置費徴収業務を外した。</li> <li>・県内居住の全保護者(18名)に対し、面談・依頼を実施</li> <li>・中国地区在住者以外の納付の利便性を図る為、新たにゆうちょ銀行に出納員管理口座を開設</li> </ul> <p>イ) 新規負担金納付者への対応</p> <p>入所措置の際に発生する負担金について、担当福祉司とともに丁寧な説明を行い、納付への意識付けを行った。(詳細は別紙資料1～3参照)</p>

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局(所)名	課 名	係(班)名	課の主な所掌事務
倉吉児童相談所		庶務	人事、予算・決算事務
	相談課		児童福祉についての相談、調査に関する事務
	判定保護課		児童福祉についての判定・指導、一時保護に関する業務

## 4 職員の定員、現員調べ

(平成26年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	25.4.1 現 在							
定 員	11	11	1	1	0	0	12	12	
現 員	11	(1) 12	1	1	0	0	12	(1) 13	(育児休業1名)
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	13	17	2	2	0	0	15	19	児童相談員 1 児童虐待対応協力員 2 判定保護指導員 1 事務員 1 嘴託医師 2 夜間指導員 5 警備員 3 (事務員:緊急雇用1) (H25.4.1~7.30)

## 5 役付職員の調べ

(平成26年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	星見 元史	3	1	
次長	廣芳 洋一	1	1	出納員 H25.4.1~
相談課長	大下 幹男	3	1	
判定保護課長	森 英世	0	1	

## 6 主な事業に関する調査

事業名	概要												
虐待防止 対策事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>a 児童虐待及び不適切養育に対する迅速かつ適切な対応によって虐待及び不適切養育が深刻化することを防止する。</p> <p>b 市町及び関係機関等との連携により、迅速で適切な対応が行えるよう体制の強化を図る。</p> <p>c 市町要保護児童対策地域協議会事務局職員（市町児童福祉担当者）の相談対応能力の向上を図る。</p>												
決算見込額 38千円  (財源内訳) 一般財源 38千円	<p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>a 虐待通告受理時の速やかな受理会議の開催、24時間以内の安全確認の徹底、関係機関等への迅速な初期調査の実施</p> <p>b 虐待通告ケースの早期援助方針決定、迅速な初期調査により虐待の見極めを早く行い早期に援助方針を樹立し支援を開始するよう心がけた。</p>												
○ 将来ビジョン V 支え合う(3) ・DV防止、児童虐待の予防等 ・総合支援体制の整備、推進	<p>〔相談処理日数〕</p> <p style="text-align: right;">(単位：日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25(上半期)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告</td><td>55.5</td><td>49.7</td><td>38.5</td></tr> <tr> <td>虐待認定(再掲)</td><td>61.5</td><td>54.5</td><td>30.5</td></tr> </tbody> </table> <p>(年度ごとの通告件数については、No. 26に記載)</p> <p>c 管内の市町要保護児童対策地域協議会との諸会議の実施</p> <p>(a) 市町児童福祉担当課との連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：平成25年5月10日(金) 参加者：21人</li> <li>・内容：市町と児童相談の連携体制の確認及び体制強化について</li> </ul> <p>(b) 中部圏域要保護児童対策地域協議会合同研修会及び代表者会議への支援（実施主体は中部圏域5市町）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日：平成25年10月22日(火) 参加者：68人</li> <li>・内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告1「中部圏域の児童相談の概況」</li> <li>報告2「琴浦町で発生した児童虐待で保護者が起訴された事案について」(提案は、いずれも倉吉児童相談所)</li> </ul> </li> <li>・代表者会議：各市町ごとに分散会実施</li> </ul> <p>(c) 各市町要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席</p> <p>実務者会議：関係機関の実務担当者で構成される会議。各児童及び家庭への支援状況について検討し、迅速かつ適切な支援が行われるようその進行を管理する。</p> <p>25年度：12回出席（各市町：年間2回から3回実施）</p> <p>(d) 各市町要保護児童対策地域協議会個別支援会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議：要保護、要支援児童及び特定妊婦について児童及び家庭と関わる機関の担当者等が集まり、児童及び家庭の状況について情報を共有すると共に具体的な支援内容について役割確認を行うことで、連携の取れたきめ細かい支援を行い児童虐待等の改善・防止を行う。</li> </ul> <p>25年度67ケース、延べ136件出席</p>	項目	H23	H24	H25(上半期)	虐待通告	55.5	49.7	38.5	虐待認定(再掲)	61.5	54.5	30.5
項目	H23	H24	H25(上半期)										
虐待通告	55.5	49.7	38.5										
虐待認定(再掲)	61.5	54.5	30.5										

事業名	概要
	<p>(特定妊婦とは、出産後の養育について出産前に支援を行うことが必要な妊婦のこと)</p> <p>d 市町と児童相談所の事例研究会の実施（年3回実施）</p> <p>目的：各市町児童福祉担当課と児童相談所により事例研究会を実施し、担当職員の資質の向上を図り、要保護児童及びその保護者に対する支援を充実させ児童の福祉の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：平成25年8月5日(月) 会場：倉吉児童相談所 事例「虐待通告受理後の対応の流れについて」 (倉吉市提出) 参加者：18名</li> <li>・第2回：平成25年11月29日(金) 会場：倉吉児童相談所 事例「実父によるしつけと称した身体的虐待があるケースの対応」(湯梨浜町提出) 参加者：16名</li> <li>・第3回：平成26年3月3日(月) 会場：倉吉児童相談所 事例「母が養育放棄しているケースについて」 (三朝町提出) 参加者：19名</li> </ul> <p>e 警察との情報交換会の実施（年3回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：児童虐待及び非行相談への対応において警察署と児童相談所が情報交換を定期的に行うことにより連携の強化及び児童の相談支援体制の充実を図る。</li> </ul> <p>第一回 平成25年6月19日(水) 会場：倉吉児童相談所 第二回 平成25年10月30日(水) 会場：倉吉児童相談所 第三回 平成26年2月19日(水) 会場：倉吉児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースの情報交換、連携体制についての協議</li> </ul> <p>f 医療機関との連携強化（数回の開催を予定していたが1回のみ）</p> <p>児童虐待の対応において医療機関との連携は不可欠であり、中部地区の中核医療機関である県立厚生病院との連携強化を図るため、連携のあり方やルールについて協議を行った。</p> <p>期日：平成25年10月24日(木) 会場：県立厚生病院</p> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 厚生病院からの虐待通告時の連携</li> <li>イ) 児童及び保護者の病状調査時の連携</li> <li>ウ) 診察や検査、治療を依頼する時の連携等（窓口を含む）</li> </ul> <p>g 児童虐待防止推進キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて、児童虐待防止啓発キャンペーンを市町、児童福祉施設等と協力して中部地区各地で実施</li> </ul> <p>期日 H25.11.2～H25.11.13</p> <p>場所 パープルタウン（倉吉市上井）ほか4ヶ所</p> <p>参加者 各5名～12名（各市町職員、施設職員等）</p> <p>内容 啓発用ティッシュ・リーフレット配布ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取短期大学とのタイアップによるキャンペーン活動</li> </ul>

事業名	概要
	<p>鳥取短期大学から学生が取り組む「オレンジリボン運動」への協力要請があり、協力を行った。</p> <p>ア) キャンペーン物品の貸与 イ) 児童虐待に関する講義への講師派遣</p> <p>※この他に学生の児相見学と児相業務の説明等が計画されていたが、荒天により学校が休校となり延期された。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 医療機関との連携強化</li> <li>b 鳥取短期大学との連携</li> </ul> <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 市町児童福祉担当課の対応能力の向上</li> </ul> <p>年度当初の連絡会で市町と児童相談所の連携体制について確認し個別支援会議、実務者会議を通して市町の役割等について理解を促した。特に実務者会議については、有効な会議とするため各市町が工夫をする等の対応が見られた。</p> <p>また、市町と児童相談所の事例研究会では市町から具体的な事例を提出してもらう等、より主体的に取り組んでもらった。個別には湯梨浜町のケースで町と連携して取組む機会が多くあり、湯梨浜町担当者の業務への理解を進めることができた。</p> <p>町が率先して児童虐待対応の保育所の指導を行ったり、町内の保育士を対象とした研修会を企画・実施するなど町内の関係機関も含め全体的な理解が進んだと思われる。</p> <p>(湯梨浜町の保育士研修については、当所が講師を務めた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>b 医療機関との連携強化に着手</li> </ul> <p>児童虐待対応において医療機関との連携を要する事があるので、連携のあり方について協議することを申し入れ、了解を得た。</p> <p>これにより、病院の担当窓口との第一段階での連携ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>c 鳥取短期大学との連携</li> </ul> <p>将来児童福祉や教育の仕事に就くことを目指している学生に対しオレンジリボン活動へのキャンペーン物品の貸与や児童虐待に関する講義への講師派遣をとおし、児童虐待について意識を持ってもらうことができ、有効だったと考える。鳥取短期大学の意向もこの取組みは継続したいということであったので、求めがあれば応じていくことにしている。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 各市町児童福祉担当課の意識のさらなる向上</li> <li>・市町により組織体制や地域特性が異なる面があり、各市町に合っ</li> </ul>

事業名	概要						
	<p>た支援を考えていく必要がある。そのために児童相談所としても市町の組織体制や地域特性を十分に理解する必要がある。</p> <p>今年度の取組の中で、ケース対応の関わりが深かった市町は、児童虐待への対応の認識が進んだという結果があるので、特に対応の遅れがある町を中心に支援的な関わりを行う機会を増やしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の人事異動や組織改正に伴い引継ぎが十分に行われず、業務が停滞する傾向がある。年度当初の連絡会で市町の業務について理解が進められるようにする等の対応は今後も必要と思われる。</li> <li>・医療機関との連携強化については、ようやく緒についたところでるので、今後具体的な連携のあり方についての協議を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>b 市町及びその他関係機関との効果的な連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースの管理を市町と児童相談所のいずれが主に行うかを個別支援会議、実務者会議等で定めるが、管理機関の変更の際の連絡を密にし十分な引き継ぎを行い支援の継続性が保たれるように留意する必要がある。</li> <li>・学校、保育所等関係機関との連携においても、各機関の機能と役割について相互の理解を深め、効果的な連携が図れるようにする必要がある。</li> </ul>						
<p>虐待を受けた 子どもへの 支援事業 (通称:ボンジュール)</p> <p>決算見込額 231千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>一般財源 231千円</p> <p>○ 将来ビジョン V 支え合う(3) ・DV防止、児童 虐待の予防等 ・総合支援体制 の整備、推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>虐待を受けたことにより、社会不適応を起している子どもが増えている。虐待を受けた子どもの中には、感情のコントロールが難しく、対人関係がうまく築けない者がいる。そのため、家庭や学校・施設の中で不適応を生じることが少なくない。</p> <p>子ども自身が暴力に頼らない問題解決方法を学び、子どもを支援する側も暴力を用いない方法を学ぶことより、子どもが安心し、家庭や学校・施設で適応して生活できることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>a 子ども支援</p> <p>(a) セカンドステップの実施：継続的に相談を受けている子どもを対象に円滑な人間関係や、社会への適応力を体験的に学び、身につけていく教育的プログラムを実施した。</p> <p>[実施状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加児童数</th> <th>延べ参加児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12回</td> <td>1名</td> <td>12名</td> </tr> </tbody> </table>	実施回数	参加児童数	延べ参加児童数	12回	1名	12名
実施回数	参加児童数	延べ参加児童数					
12回	1名	12名					

事業名	概要																				
	<p>(b) 小集団活動の実施：これまでにセカンドステップに参加した子ども同士（小学生以下）で共に活動しながら、自然との触れ合いをとおして楽しい体験や助け合うことの大切さを学ぶ活動を実施した。活動を通して「相手の気持ちを察する」「適切な自己表現をする」「一緒に使う」「順番を待つ」等、これまで児童が学習したスキルの観察を行った。</p> <p>〔実施状況〕</p> <table border="1"> <tr> <td>日 時</td><td>平成25年8月7日(水) 10:30 ~ 13:40</td></tr> <tr> <td>場 所</td><td>清流遊YOUN村（倉吉市関金町小泉）</td></tr> <tr> <td>内 容</td><td>小集団での野外活動（魚の掴み取り、野外炊飯）</td></tr> <tr> <td>参加児童数</td><td>6名（男児2名、女児4名）</td></tr> </table> <p>b 支援者・保護者支援</p> <p>コモンセンス・ペアレンティング研修（以下「CSP研修」）の実施 支援者及び保護者を対象に子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけられるスキルの体得を経験的に学習するプログラム：（1講座7回：別紙資料4）を当所にて実施した。</p> <p>〔実施状況〕</p> <table border="1"> <tr> <td>種 別</td><td>参加者数</td><td>備 考</td></tr> <tr> <td>支援者1回目</td><td>5名</td><td>母子生活支援施設・児童養護施設職員</td></tr> <tr> <td>支援者2回目</td><td>5名</td><td>母子生活支援施設職員</td></tr> <tr> <td>保 護 者</td><td>9名</td><td>個別に実施</td></tr> </table> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 昨年までは施設職員（以下「支援者」という。）に対し、CSP研修を実施しスキルを習得していただいたが、今年度はその支援者がトレーナー養成研修を受講し、保護者を対象にCSP研修を実施した。 当所職員はスーパーバイザーとして立会い、終了後支援者に助言等を行い支援者のスキルアップに努めた。（1施設）</p> <p>ウ 成 果</p> <p>a CSP研修を受講した1回目の支援者にアンケートを実施したところ プログラムの内容について、概ね「満足した」の結果を得た。</p> <p>b 当所のCSP研修を受けた支援者がトレーナー養成研修を受講し、保護者にCSP研修を実施するにあたり、当所職員も参加し、支援者に助言等を行うことにより、支援者のスキルアップに寄与した。</p> <p>エ 課 題</p> <p>当所のCSP研修を受けた支援者が、その上のプログラムであるトレーナー養成研修を受講し、保護者にCSP研修を実践し始めた。トレーナー養成研修を受講した支援者が単独で実施できるよう、必要に応じて支援していく必要がある。</p>	日 時	平成25年8月7日(水) 10:30 ~ 13:40	場 所	清流遊YOUN村（倉吉市関金町小泉）	内 容	小集団での野外活動（魚の掴み取り、野外炊飯）	参加児童数	6名（男児2名、女児4名）	種 別	参加者数	備 考	支援者1回目	5名	母子生活支援施設・児童養護施設職員	支援者2回目	5名	母子生活支援施設職員	保 護 者	9名	個別に実施
日 時	平成25年8月7日(水) 10:30 ~ 13:40																				
場 所	清流遊YOUN村（倉吉市関金町小泉）																				
内 容	小集団での野外活動（魚の掴み取り、野外炊飯）																				
参加児童数	6名（男児2名、女児4名）																				
種 別	参加者数	備 考																			
支援者1回目	5名	母子生活支援施設・児童養護施設職員																			
支援者2回目	5名	母子生活支援施設職員																			
保 護 者	9名	個別に実施																			

事業名	概要																												
<p>子育て不安のある母親への心理治療事業 (通称:ぴえたす)</p> <p>決算見込額 411千円 (財源内訳) 一般財源 411千円</p> <p>○ 将来ビジョン △ 支え合う(3)・総合支援体制の整備、推進 ・民間支援団体との協働</p>	<p><b>ア 目的及び事業の実施状況</b></p> <p><b>(ア) 目的</b></p> <p>子育て不安があり一人で悩む母親や、我が子に対してつらくあたる母親の相談が増加している。母親同士で悩みを話し合い、共に支え合う場の提供と併せて小グループによるカウンセリングにより、子育て不安への対処法や母親自身の気づきを促し、子育て不安の解消を図る事は、子どもが健全に育つために極めて有益である。育児についての適切な助言や身近なところで時機を得た支えが得られず悩んでいたり、心ならずも我が子につらくあたる母親等を支える事により、子育ての不安や悩みを軽減し、児童虐待を防止する事を目的とする。</p> <p>また、NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取と協働する事により所属の心理士を派遣いただいた。カウンセリングや県外研修に参加していただくことで、本人のスキルアップを図り児童相談所以外の職域に相談の出来る人材を育成することで社会資源の育成を図った。</p> <p><b>[参加対象]</b></p> <p>児童虐待をしている、あるいは子育て不安があり虐待をする恐れがある母親で、カウンセリングによる改善が必要と認められ、当事業による援助効果が期待できる保護者</p> <p><b>(イ) 事業の実施状況</b></p> <p>a グループカウンセリング：毎月1回午後3時30分～5時実施</p> <p><b>[実施状況]</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>実人員</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9回</td> <td>2名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>b ミニ講座：参加者を対象に、ミニ講座を実施した。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日 時</td> <td>平成26年2月20日(木)15:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>これまでの振り返りと今後について</td> </tr> <tr> <td>講 師</td> <td>臨床心理士 磯谷 弘子 氏</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>c ケース検討会</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日 時</td> <td>平成26年3月25日(火)13:30～14:30</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>グループカウンセリングの振り返り</td> </tr> <tr> <td>講 師</td> <td>臨床心理士 磯谷 弘子 氏</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 保育：同伴した子どもの保育を実施することで、参加者の利便を図った。併せて子どもの行動観察を行い、保護者への情報提供と助言を行った。</p> <p><b>[実施状況]</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>実人員(児童)</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7回</td> <td>2名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table>	回数	実人員	延べ人数	9回	2名	9名	日 時	平成26年2月20日(木)15:00～17:00	内 容	これまでの振り返りと今後について	講 師	臨床心理士 磯谷 弘子 氏	参加者数	6名	日 時	平成26年3月25日(火)13:30～14:30	内 容	グループカウンセリングの振り返り	講 師	臨床心理士 磯谷 弘子 氏	参加者数	5名	回数	実人員(児童)	延べ人数	7回	2名	9名
回数	実人員	延べ人数																											
9回	2名	9名																											
日 時	平成26年2月20日(木)15:00～17:00																												
内 容	これまでの振り返りと今後について																												
講 師	臨床心理士 磯谷 弘子 氏																												
参加者数	6名																												
日 時	平成26年3月25日(火)13:30～14:30																												
内 容	グループカウンセリングの振り返り																												
講 師	臨床心理士 磯谷 弘子 氏																												
参加者数	5名																												
回数	実人員(児童)	延べ人数																											
7回	2名	9名																											

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

収入科目目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
民生費 民負	児童福祉費 負担金	児童措置費 負担金	556	3,172,800	939,000	19,800	2,214,000	鳥取県社会 福祉施設 入所措置費 等徴収規則	
	喜多原学園 費負担金		18	75,100	12,100	0	63,000		
	皆成学園費 負担金		20	22,000	12,100	0	9,900		
	計(節)		594	3,269,900	963,200	19,800	2,286,900		
目 計			594	3,269,900	963,200	19,800	2,286,900		
合 計			594	3,269,900	963,200	19,800	2,286,900		

(2) 使用料  
該当なし

(3) 手数料  
該当なし

(4) 財産収入 (平成26年3月1日現在) (単位:円)

目	科 目 細 節	件数	調定金額	収入済額	不 納 欠損額	収入 未済額	根拠法令名等	備 考
物品売払収入	物品売払収入	1	20,300	20,300	0	0		
	計 (節)	1	20,300	20,300	0	0		
目	計	1	20,300	20,300	0	0		
合	計	1	20,300	20,300	0	0		

(5) 諸収入 (平成26年3月1日現在) (単位:円)

目	科 目 細 節	件数	調定金額	収入済額	不 納 欠損額	収入 未済額	根拠法令名等	備 考
雜 入	弁償金	児童福祉総務費弁償金	4	6,375	6,375	0	0	H25 共食費
	計 (節)	4	6,375	6,375	0	0	児童福祉法	
目	計	4	6,375	6,375	0	0		
雜 入	雜 入	入	1	150	0	0	150	H21 顯示請求に係るコピー代ほか
	目	計	1	150	0	0	150	
合	計	5	6,525	6,375	0	150		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 (平成26年3月1日現在) (単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備 考
児童福祉費負担金	48,900	児童措置費負担金
合 計	48,900 (11件)	

イ つり銭の状況  
該当なし

## 9 収入未済額調べ

(平成26年3月31日現在) (単位:円)

区分 収入科目	目	節	細節	年 度				年 度				現 年 度 分				収入未済額計 (A+B)		未収理由			
				前 年 度		左のうち 収入額		不 納 欠損額		差引収入 未済額(A)		収入未済額の調定年度内訳		調定額		収入額					
				以前から の繰越額		22年度以前		23年度		24年度											
民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	2,199,900	222,900	19,800	1,957,200	1,331,900	284,100	341,200	972,900	716,100	256,800	2,214,000					下段の とおり			
		喜多原学園費負担金	75,100	12,100	0	63,000	36,000	27,000	0	0	0	0	0	63,000							
		皆成学園費負担金	15,400	12,100	0	3,300	0	0	3,300	6,600	0	0	6,600	9,900							
	計(節)		2,290,400	247,100	19,800	2,023,500	1,367,900	311,100	344,500	979,500	716,100	263,400	2,286,900								
目 計				2,290,400	247,100	19,800	2,023,500	1,367,900	311,100	344,500	979,500	716,100	263,400	2,286,900							
雑 入 雜 入 雜 入				150	0	0	150	150	0	0	0	0	0	0	150						
目 計				150	0	0	150	150	0	0	0	0	0	0	150						
合 計				2,290,550	247,100	19,800	2,023,650	1,368,050	311,100	344,500	979,500	716,100	263,400	2,287,050							

## 〔主な未収理由〕

- ・児童措置費負担金については、収入の減少した世帯や多くの被扶養者を抱えた世帯があり未収金が多くなっている。また児童福祉法第28条による入所措置をとった世帯と措置先児童養護施設での対応に不満のある家庭(各1件)については、保護者に措置費納付の理解が得られておらず納付に至っていない。
- ・喜多原学園費負担金については、収入の減少した世帯の滞納である。この世帯については、少額ながら定期的に納付していただくよう依頼し、納付が続いている。
- ・皆成学園費負担金については、母子家庭から結婚に伴い負担金が発生したケースである。しかし養父は該当児童との養子縁組を行わず、負担金の滞納は続いていた。その後保護者は再び母子家庭となり負担金は生じなくなったが、未納のまま県外に転出された。(引き続き不定期に訪問し、納付依頼を行っているが未納のままである。)

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	有	<p>1) 未納者への取り組み          「児童福祉施設入所等措置費負担金徴収マニュアル」に基づき次のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状の発付</li> <li>・大口の負担金未納家庭に対し、債務承認書の作成を依頼した。</li> <li>・新たに次長と相談ケースを持たない係長とで「措置費対応班」を設置し、未収金等の対応にあたらせた。</li> <li>・滞納している保護者(20件)のうち、国外及び県外在住者を除いた18名と面談を実施。家庭の現況等を確認するとともに、納付依頼を行った。</li> <li>・中国地区在住者以外の納付の便利性を図るため、新たにゆうちょ銀行に出納員管理口座を開設した。</li> <li>・保護者と担当福祉司との相談面接等の機会を捉え、督促を行った。</li> <li>・入所措置の際に発生する負担金について、担当福祉司とともに丁寧な説明を行い、納付への意識付けを行った。</li> </ul> <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金徴収会議を毎月相談課の課会の中で開催し、納付状況・面談内容等を報告し情報共有を図るとともに、担当福祉司からも現況を聞き取りし家庭状況等の共有を図った。</li> </ul> <p>(詳細は別紙資料1、2のとおり)</p>	<p>1) 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収金の88%を占める5件の大口未納者全員から債務承認書を提出いただいた。</li> <li>・新たに「措置費対応班」を設置したことにより、児童福祉司は徴収業務がなくなり相談者への支援に傾注できるようになった。</li> <li>・20名の未納者のうち、18名の滞納者と面談できたことで、納付が進んだ。内訳は、完納が9件、8件が継続、拒否が2件1件が不納欠損となった。</li> <li>・出納員管理口座を開設したことにより、愛知県の未納家庭から納付が開始された。</li> <li>・今年度の新規納付者については入所の際に負担金の意義等を説明させていただいた上で徴収率は良くなつたが、1件のみ生活困窮から滞納気味である。</li> </ul> <p>2) 納付状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度分納付額 247,100円 納付率10.8% (前年度10.4%)</li> <li>・現年度分納付額 716,100円 納付率73.1% (前年度64.2%)</li> </ul> <p>(詳細は別紙資料3のとおり)</p>
		喜多原学園費負担金	有		
		皆成学園費負担金	有		

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負 担 金

(平成26年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	予 算 令達額	負担金の 名 称	支 出 先	負担率	支 出 年月日	支出金額	支出の根拠 法令名等 (規約、要綱 等を含む)	備 考
児童福祉総務費	-	-	-	-	-	-	-	
支出金額が10 万円未満のもの						24,000		全国児童相談 所長会ほか
目 計						24,000		
合 計						24,000		

(2) 補 助 金

該 当 な し

(3) 交 付 金

該 当 な し

## (4) 委託料

予算科目 (目)	国補 単県の別	委託料の名称	委託契約の方 相手	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			
				予定価格	(契約年月日) 契約額		契約期間 (最終)		支 出 年 月 日	金 額			
					(契約年月日) 8,550/日ほか	H17.3.24 8,550/日ほか							
児童福祉総務費	国補	一時保護委託料	因伯子供学園 ほか19施設		(H17.3.24) (H24.6.22)	H17.3.24 3,920/日ほか	—	—	精 H25.5.10 ほか	1,112,780	児童福祉法 第33条に基 づく一時保護		
児童福祉総務費	国補	一時保護委託料	里親 個人8名		(H17.3.24) (H24.6.22)	H17.3.24 3,920/日ほか	—	—	精 H25.5.14 ほか	465,400	児童福祉法 第33条に基 づく一時保護		
児童福祉総務費	単県	調理業務委託料	個人(1名)		3食 : 5,320 2食 : 3,546 1食 : 1,774	(H25.4.1) 3食 : 5,320 2食 : 3,546 1食 : 1,774	H25.4.1～ H26.3.31 (免除)	H25.4.1～ H26.3.31 (免除)	精 H25.5.14 ほか	748,346			
児童福祉総務費	単県	学習支援事業	(有)版本進学教室		@2,540/日ほか	(H25.4.1) @2,100/日ほか	H25.4.1～ H26.3.31 (免除)	H25.4.1～ H26.3.31 (免除)	精 H25.5.14 ほか	328,035			
予定価格が20万円 未満のもの										78,540			
目 計										2,733,101			
合 計										2,733,101			

13 工事請負費調べ  
該当なし

## 14 財産に関する調べ

## (1) 公有財産

## ア 土 地

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況		本 年 度 末		備 考	
			面積 (m <sup>2</sup> )	価額 (円)	増減別 異動日	面積 (m <sup>2</sup> )	価額 (円)	増減理由	登記年月日	
行政財産	庁舎本館	倉吉市宮川町 2丁目36	832.76	不明	増加 H	0	0	H	832.76	不明
	計		832.76	不明	減少 H	0	0	H	832.76	不明
	合 計		832.76	不明		0	0		832.76	不明

## イ 建 物

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況		本 年 度 末		備 考	
			面積 (m <sup>2</sup> )	価額 (円)	増減別 異動日	面積 (m <sup>2</sup> )	価額 (円)	増減理由	登記年月日	
	庁舎本館		315.85	不明	増加 H	0	0	H	315.85	10,068,000
	一時保護 所		59.63	不明	増加 H	0	0	H	59.63	1,900,800
	自転車置 場		7.50	不明	増加 H	0	0	H	7.50	430,000
	行政財產	倉吉市宮川町 2丁目36	5.37	不明	減少 H	0	0	H	5.37	0
	物干場				増加 H	0	0	H		
	倉 庫		11.39	不明	増加 H	0	0	H	11.39	0
	倉 庫		9.93	不明	減少 H	0	0	H	9.93	903,000
	計		409.67	不明		0	0		409.67	13,301,800
	合 計		409.67	不明		0	0		409.67	13,301,800

ウ 山 林

該 当 な し

エ 動 産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機）

該 当 な し

オ 物 権

該 当 な し

カ 無体財産権（特許権、著作券、商標権、実用新案件等）

該 当 な し

キ 有価証券

該 当 な し

## (2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成26年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 21,230	円 109,400	円 84,830	円 45,800	
収 入 印 紙	0	0	0	0	
収 入 印 紙	0	0	0	0	
タクシー クーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリ ペードカード	0	0	0	0	
合 計	21,230	109,400	84,830	45,800	

イ タクシーチケットの受払状況

該 当 な し

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

該 当 な し

イ 建 物

該 当 な し

(2) 物 品

該 当 な し

16 借受不動産明細調べ

(平成26年3月31日)

区分	種別	借受 (使用) 目的	所在地	数量又 は面積	契 約 の 状 況				借受先	備 考		
					契約書 の有無	借受期 間	借 料 (円)					
							単価	本年度 の借料				
土地	学校 用 地	カーブ ミラー 設置の た め	倉吉市宮川町 2丁目76	m <sup>2</sup> 0.25	有	H22. 1.25 から1 年間	年 額	無 料	鳥取県 倉吉市 葵町722 倉吉市長	自 動 更 新		
合 計				0.25				0				

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該 当 な し

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

該 当 な し

19 寄附物件の受納状況調べ

該 当 な し

## 20 備品の処分状況調べ

(平成26年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	取得年月日 (保管換年月日)	耐用年数	取 得 価 格	不用決定年月日	不用とする理由	処 分				備考
							売払棄却の別	売払方法・ 棄却理由	処 分年月日	売払額・ 処分費用	
ユニジャンプ (ミニトランボ リン、学研製)	1	H8. 8.29	3 年	円 61,800	H25. 9.30	使用の見込みがないため	売 却	インター ネット 売 却	H25. 12.18	円 20,300	H25 第5回 公有財 産売却
合 計	1			61,800						20,300	

## 21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

## 22 当該年度における事業の概要

- ◎ 要保護児童について、要保護児童対策地域協議会を軸に据えながら、市町・学校・保育所・警察等の関係機関と連携し、ケースの情報共有・リスクアセスメント・見立てを一緒にを行い、役割分担をしてチームアプローチによる対応を行った。特に今年度は湯梨浜町での発生事例を元に町の担当者に積極的に指導助言を行った。事例から学び、経験を重ねていくことで、当該町職員の対応能力が向上していく事を感じた。
- ◎ 児童虐待防止推進月間である11月に、今年も中部地区の市町担当者と一緒にになって児童虐待防止啓発のための運動：「オレンジリボンキャンペーン」を行った。参加者は、市町職員のほか児童養護施設職員にも加わっていただいた。

(詳細は、監査資料内「6 主な事業に関する調査」の部分を参照)

- ◎ 虐待を受けた児童への関わり方について、これまで相談に来られた案件に対し支援をすることが多かったが、今年は当所で行った研修を受講され、さらにトレーナー研修を受講・終了された施設職員が保護者を対象にCSP研修を実施された。施設数は1施設だけではあるが、当所職員もスーパーバイザーとして立会い、講師を務めた施設職員に研修終了後助言等を行い、本人のスキルアップにつとめた。

### 23 管轄区域とその状況

(鳥取県地域振興部統計課HPから)

区 分	区域 内 の 状 況				備 考
	面 積	世 帯 数	人 口	対象児童数	
倉 吉 市	km <sup>2</sup> 272.15	世帯 18,190	人 49,473	人 8,216	
東 伯 郡	508.46	18,644	56,316	9,538	
合 計	780.61	36,834	105,789	17,754	
全 県	3,507.26	214,174	577,337	97,515	
区域の全県に 対する割合 (%)	22.26	17.20	18.32	18.21	

※ 面積：平成24年10月1日現在 世帯数及び人口：平成25年12月1日現在

対象児童数：平成25年10月1日現在

## 24 経路別・相談別受付件数調べ

(単位:件) (平成26年3月31日現在)

区分		都道府県・指定都市・中核都市			市町村		児童福祉施設・指定医療機関			児童家庭支援センター		警 察		保健所・医療機関		学校等		里児童のその他		再掲		前年度同期実績										
		児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他の	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他の	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	親	児童委員	家族・親戚	隣人	児童本	その他	計	措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談			
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	2	-	-	-	2	-	-	6	1	-	-	15	-	-	-	8			
	その他の相談	2	-	-	7	12	-	-	18	4	7	-	1	4	-	-	5	-	11	-	-	37	25	5	3	141	1	3	-	39	142	
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0			
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	2			
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	1			
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	2	1	11			
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	3			
	知的障害相談	-	22	-	1	10	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	-	1	95	-	-	-	-	81			
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0			
非行相談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	5	-	-	9	-	-	-	-	9			
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0			
育成相談	性格行動相談	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	13	-	1	-	18	-	-	-	4	25		
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	11	-	-	13	-	-	-	3	3			
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	10	-	-	-	7	7			
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	-	-	43	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	79	-	-	72	2	67			
その他の相談		-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5	-	-	1	-	-	8	-	4	1	22	-	-	-	9	29			
合計		2	24	0	9	22	0	43	58	5	9	0	1	7	5	0	5	0	20	0	0	0	154	26	10	5	405	1	3	74	58	388
いじめ相談(再掲)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	2	1			

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位: 件) (平成26年3月31日現在)

区分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計	
養護相談		児童虐待相談	1	0	1	2	0	0	3	1	1	0	2	1	0	1	1	1	0	0	15	
		その他の相談	11	10	7	7	14	11	8	5	9	8	7	7	5	6	8	4	7	5	2	141
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
障害相談		肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		言語発達障害等相談	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
		重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		知的障害相談	0	0	3	3	2	6	6	3	6	2	8	4	5	8	10	5	12	7	5	95
		自閉症等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非行相談		ぐ犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	1	0	2	1	0	9
		触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育成相談		性格行動相談	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3	2	0	3	2	0	1	1	1	0	18
		不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	3	2	1	1	1	0	13
		適性相談	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	10
		育児・しつけ相談	0	3	70	0	0	1	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	79
その他の相談		2	0	1	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	4	2	7	22	
合 計		14	13	84	12	16	24	23	15	19	15	23	13	19	21	21	15	27	17	14	405	

いじめ相談 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

## 26 児童虐待相談状況調べ

### (1) ○認定件数の推移

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件 数	14	20	15	13	10	18	11	9	13	9	16

### ○通告件数の推移

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件 数	35	48	28	39	26	32	32	23	52	58	76

### (2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	6	2	—	8	16

### (3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

区分	父		母		その 他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	5	1	10	—	—	16

## 27 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

区 分	窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	その 他	計
ぐ犯行為 等相談	男	3	2	2	—	—	7
	女	—	2	—	—	—	2
触法行為 等相談	男	—	—	—	—	—	0
	女	—	—	—	—	—	0
合 計	男	3	2	2	0	0	7
	女	0	2	0	0	0	2

## 28 相談区分別対応件数調べ

(単位:件) (平成26年3月31日現在)

区分		面接指導			児童福祉			児童家庭支援センター指導・指導委託			訓戒・誓約			児童福祉施設		指定医療機関等委託		里親委託		障害児施設等への利用契約		その他		合計		未処理件数		施設入所待機(再掲)	
		助言指導	継続指導	他機関斡旋	児童福祉司	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所送致又は通知	所	通	所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)																	
養護相談	児童虐待相談	3	10	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の相談	123	6	3	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	143	4	-	-	-	-	-		
保健相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
障害相談	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
	言語発達障害等相談	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-		
重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
知的障害相談	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	2	-	-	-	-	-	-		
自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
非行相談	ぐ犯行為等相談	7	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	-		
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-		
育成相談	性格行動相談	16	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	1	-	-	-	-	-	-		
	不登校相談	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-		
	適性相談	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-	-		
	育児・しつけ相談	77	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	-	-	-	-	-		
その他	の他の相談	16	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	22	-	-	-	-	-	-		
	合計	357	25	4	2	0	0	0	1	6	0	0	0	1	0	0	0	11	407	10	-	-	-	-	-	-			

いじめ相談(再掲)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

## 29 児童福祉司等担当ケース件数

(単位:件) (平成26年3月31日現在)

区分	調査中	係属中	計
児童福祉司	8	64	72(24)
保健師	-	9	9(9)
児童心理司	3	-	3(1)
計	11	73	84(12)

(注) ( ) 内は一人当たりの件数

## 30 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成26年3月31日現在)

区分	受付(年度中)				対応(年度中)							
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童施設入所	里親委託	他の機関に相談送致	家庭裁判所所致	帰宅	その他	計	延日数
養護	2	29	18	15	2	-	1	-	33	29	65	307
障害	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	3
非行	-	-	1	3	-	-	-	-	4	-	4	30
育成	-	1	8	-	1	-	-	-	8	-	9	64
保健・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
計	2	30	28	18	3	0	1	0	45	30	79	404
延日数					58	-	7	-	233	106	404	

## 31 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成26年3月31日現在)

区分	委託(年度中)	委託解除(年度中)			
		警察等	児童福祉施設	里親	その他
児童数	17	-	13	1	2
延日数		-	108	96	31

## 32 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位:件) (平成26年3月31日現在)

区分	倉吉市	湯梨浜町	北栄町	琴浦町	合計
登録里親数	6	-	4	2	12
	1	-	1	-	(2)
委託里親数	4	-	2	1	7
	1	-	-	-	(1)
委託児童数	5	-	5	1	11
	1	-	-	-	(1)
男	2	-	1	-	3
	-	-	-	-	(0)
女	3	-	4	1	8
	1	-	-	-	(1)

(注) ( ) は専門里親に係るもの。

## 33 巡回相談実施状況調べ

(単位：回、人) (平成26年3月31日現在)

区分	保育所幼稚園		小学校		中学校		知的障害児		3歳児精密(含事後指導)		1歳6ヶ月児精密(含事後指導)		地区張談		肢体不自由児		重症心身障害児者		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	74	-	-	-	-	16	74
年間計画	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	-

## 34 巡回相談における相談種別状況調べ

(単位：件) (平成26年3月31日現在)

区分	保育所幼稚園	小学校	中学校	知的障害児	3歳児精密(含事後指導)	1歳6ヶ月児精密(含事後指導)	地区張談	肢体不自由児	重症心身障害児者	合計
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
保健相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	2	-	2
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非行相談	知的障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
育成相談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	72	-	-	72
その他相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	0	0	0	0	0	0	74	0	0	74

いじめ相談(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

## 35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成26年3月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設	知的障がい児施設		肢体不自由児施設		重症心身障がい児(者)施設		情緒障害がい児(者)施設		短期治療施設		県外施設	里親委託	合計	
			入所施設	入所施設	入所施設	入所施設	入所施設	入所施設	入所施設	入所施設	入所施設	入所施設				
施設名	鳥取子ども学園 米子聖園 ベビーホーム 乳児部	鳥取こども学園 青谷供学校 因伯供学校 光徳天使学校 米子聖母天使学校 松の聖母天使学校 皆成園 総合療育センター 喜多原学園 総合療育センター 国立病院機構鳥取医療センター	鳥取こども学園 希望館	入所 所	通所											
前年度末在籍者数	2017971111	100002	1113	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	37	
当年度中入所者数	-11-3-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	17	
当年度中退所者数	1-1-141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	8
調査日現在在籍者数	1126861111	000030	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	111111	36
前年度末給付決定者数		070					30						00	00	10	
当年度中給付決定者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
当年度中給付決定取消者数		-1-					-	-	-	-	-	-	-	-	1	
調査日現在給付決定者数		060					30						00	00	9	

## 36 保管金品及び帰属調べ

該当なし

## 37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ

該当なし

## 38 主な施設の整備状況調べ

該当なし

## ○ 意見、要望等

## (1) 業務に関する意見・要望等

特になし

## (2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし